

戦争法廃止の一点で共同の取り組みを

■日本の平和と国民の命を危険にさらすもの

安全保障関連法案が9月19日未明、参議院本会議で成立しました。5割を超す国民が反対し、「今国会での成立に反対」が6割を超すという国民の世論に背き、安倍政権は法案の採決を強行しました。成立した法は何よりも、日本国憲法に背く違憲立法です。「戦闘地域」での兵站、戦乱が続く地域での治安活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権の行使、そのどれもが憲法9条を蹂躪し、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなっています。日本の平和と国民の命を守るどころか、逆にそれを危険にさらすものであり、戦争法以外の何ものでもありません。

■たたかひの成果と希望

しかし国民は、この法律を決して認めることはないでしょう。この間、戦争法案の廃案を求める国民の運動はかつてない規模で広がりました。国民一人ひとりが、主権者として自覚的・自発的に立ち上がり、抗議の声をあげ続けたのです。とりわけ、多くの若ものたちが、「憲法守れ」、「民主主義って何だ」と、前向きで明るい運動を展開し、素晴らしい役割を發揮しました。ここに、あらゆる世代と階層がともに手を携えてたたかってきた私たちのたたかひの成果と希望があると、言えるでしょう。

■憲法9条を守り生かすたたかひ

平和主義、立憲主義、民主主義を求める運動は、法が成立したからと言って止まるものではありません。法の成立を受けて朝日新聞が実施した「全国緊急世論調査」でも、法に賛成30%、反対51%と、法成立後もなお、反対が5割を超えています。また、安倍政権が広く国民の理解を得ようとする努力を「十分にしてきた」が16%に対し、「十分にしてくれなかった」が74%と、圧倒的多数が安倍政権の努力を不十分だとしています。こうした国民が、今後も声をあげ行動を継続していくならば、そして、次の国政選挙で自らの意思を明確に表明するならば、戦争法を廃止する展望は開けてきます。戦争法廃止の一点で一致するすべての個人・団体・政党が共同して取り組みをすすめることがいま、求められています。それは、憲法9条を守り生かすための重要なたたかひにほかなりません。

国会前のママさんたち



明白な「違憲立法」

今回の戦争法ほど「違憲立法」との声が相次いでいるものはありません。憲法学者、弁護士、元内閣法制局長官、元最高裁長官・判事に至るまで、法曹関係者がこぞって反対しています。(下表)

歴代政権が「憲法上、できない」としてきた集団的自衛権の行使容認をクーデター的に強行採決し「憲法が国家を縛る」という立憲主義を根底からくつがえすものだからです。

「この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」(九八条)。違憲立法は廃案にせよという訴えそのものです。



「合憲性」の根拠は崩壊



長谷部恭男・早稲田大教授

「従来の政府見解の論理の枠内で説明がつかず、法的安定性を揺るがす」(6月4日、衆院憲法審査会)



笹田米司・早稲田大教授

「ギリギリの線を踏み越えてしまったので違憲」(同)



小林節・慶応大名誉教授

「憲法9条2項を変えずに海外で戦争するのは9条違反」(同)



宮崎礼壹・元内閣法制局長官

「集団的自衛権の行使容認は、限定的でも従来の政府見解と相いれない。法案は憲法違反、速やかに撤回を」(6月22日、衆院安保持)



阪田雅裕・元内閣法制局長官

「存立危機事態が、わが国自身が武力攻撃を受ける明白な危険がある場合に限られないのなら、政府見解の論理的根拠を逸脱する」(同)



山口繁・元最高裁長官

「少なくとも集団的自衛権の行使を認める立法は、違憲」(9月3日付、「朝日」) = 写真、共同通信社



大森政輔・元内閣法制局長官

「集団的自衛権の行使は閣議決定でなしうる範疇を超えた措置であり、無効」(9月8日、参院安保持)



伊藤真・弁護士

「国民主権、民主主義、憲法、立憲主義に反する。ただちに廃案に」(同)



浜田邦夫・元最高裁判事

「最高裁で(法案の)絶対違憲の判決が出ないという楽観論に根拠はない」(9月15日、参院安保持・中央公聴会)



水上貴央・弁護士

「武器等防護は新3要件の縛りもなく、フルスペックの集団的自衛権であり、明確な違憲の条文だ」(9月16日、参院安保持・地方公聴会)

「おがわ町九条の会第10回総会」が開かれました。

代表委員のお一人の松本栄二さんのあいさつを一部ご紹介します。

- ◇安全保障関連法案に対し国民の多くが反対の声を上げ、『違憲である』と訴え、成立に反対する抗議デモが全国に燃え上がりつつある中で、9月17日の委員会強行採決、翌々日の成立となりました。
- ◇このような時に私たち「おがわ九条の会」は総会を開くことになりました。あらためて私たちは自分の周りに、いま何が起こりつつあるのか真剣に考えなくてはならないと思います。
- ◇「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。この目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。」先の戦争を体験した先輩方は、この憲法九条を受け入れる努力を続け、「戦争の放棄」を日本国の意思として世界に向け訴え、志を高く掲げてきたのではないのでしょうか。
- ◇安倍政権は、国際情勢の変化を理由に日本国憲法をねじ曲げて解釈し、武器の使用を認めています。私たちは、日本がいかなる戦争にも参加しないこと、自由と平和を国家の意思として持っていることを、さまざまな機会を通じ、具体的な行動を起こして示していこうではありませんか。

戦争法は、絶対に認めることはできない

総会では、戦争法は絶対に認めることはできない。なんとしても、廃止しなければならない。そのために、全国の行動に参加するとともに、「おがわ町九条の会」独自の行動を起こしていくことが重要だと積極的な意見が出されました。そのことを含め、今年度の活動方針案が了承されました。

9月11日の駅頭は、「戦争NO!」「憲法守れ!」「主権者の声を聞け!」と国会を包囲した12万人の集会に参加した会員のメッセージを、ぜひ町民の皆さんに伝えたいと集まった12名による「9条だより」手渡しとなった。今まで3~5名で手渡ししていたため、受け取りを戸惑う人が多かったが、11日は多くの人が笑顔で受け取っていただけて、参加者にも笑顔があふれた。

【12万人集会和町民が「9条だより」でつながった】

当面の駅前行動は、戦争法に疑問を持つ多くの町民に、廃止を目指す全国行動と「9条の会」をアピールし、話題提供と勇気づけの役割を持っているのではないのでしょうか。多くの方の参加で「震源地」の流れを作りましょう。

事務局

私たちが「おがわまち九条の会」の役員です

一年間よろしくお願ひします。コンサートのチケットなどお申し付けください。また、毎回皆様からのメッセージや声、特に、ご自身の戦争体験や、平和についてのお考えを私どもまでお寄せください。また、入会希望の方は、私たちにご連絡ください。

- 天田英男(大塚) 新井喜代美(腰越) 遠藤真知子(東小川) 大曾根正澄(みどりが丘)
 大日方安郎(東小川) 関根達男(下里) 笠原 恵子(飯田) 菊地恵子(小川) 君島小夜子(大塚)
 桜井 薫(角山) 鈴木一衛(奈良梨) 鈴木秀尚(東小川) 利根川俊文(勝呂)
 豊嶋久子(大塚) 富田和朗(靱負) 野地スイ(大塚) 藤村吉則(小川) 松本栄二(みどりが丘)
 輪湖 昇(角山) 渡辺美英子(木部)

リレーメッセージ



「聞いて!聞いて!私の声」・・・「おがわ町九条の会」では町のみなさんのいろいろな声を集めてゆきます。「九条へのおもい」「平和への願い」「現状への不平・不満」などなど、みんなに聞いてもらいたいことを、どうか事務局までお届けください(匿名でも結構です)。今回、3人の方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。

8月30日、国会前は 幼児からお年寄り、家族連れ、若いカップル、茶飲み友達風のおばさまたち、幅広い年齢層の方々がいた。みんなで声を上げた。「戦争法案絶対反対!」

ボランティアの若者たちがあれだけの人波をしっかりと誘導していた。頼もしかった。

国会前に集えない大勢の人たちに思いをはせることができない安倍首相や政治家たち。しかし彼らを選んできたのは私たち。こうなることを想像できたのに、ただ過ぎてしまった自分にも腹が立つ。数で押し切られることも想像がつく。が、最後まで声を上げていきたい。

黒坂順子(みどりが丘)

安倍晋三さんありがとう。政治に関心がなかった学生、若者、主婦や一般市民を国会前に足を運ばせてくれて。

でも許さない!姑息に憲法を拡大解釈し、安保関連法案をゴリ押しする安倍政権。戦争をしたければ、憲法を法律に則つてすればいい。もちろん絶対反対します。

武力で抑止するより、外交、芸術、文化の交流こそ強く、深い抑止力になるのではないのでしょうか。

学生、若者、主婦が、社会、政治に継続して関心を持ち続けてくれれば、少し社会は変わると思います。 鈴木秀孝(原川)

8月30日のデモは4回目でした。どうしてデモに行くのか?それは安倍首相の国会答弁を聞いて、「こんな総理は嫌だ!」と思ったからです。

昨年6月、安保法制を閣議決定するという報道があり、国会に行った時は50人位の集まりでした。多くの人や会が声を上げ、今年7月14日には総がかり行動実行委員会が呼びかけて数万人が集まり、8月30日には12万人を超えました。若いシールズのラップ調に呼応して、私も「反対!反対!」とバックコーラスをやってきました。

9月16日には国会前に行ってシールズのバックコーラスをやります。「来年の参議院選でアベノミクスに釣られない!戦争法賛成の人・党には投票しない。」と。 奥村恵美子(角山)

お知らせコーナー

「おがわ町九条の会」9の日行動

場所:小川町駅前、東武竹沢駅前

日時:10月9日(金)、11月9日(月)、12月9日(水) 朝6時30分~7時30分

NO NUKES 第18回 さよなら原発
東松山パレード
 日時:10月24日(土)16時集合
 場所:東松山市・箭弓町第一公園

さよなら原発東松山の会
講演会&総会・分科会
 日時:2015年10月17日(土)
14:00~16:40 (13:30開場・受付)
 場所:松山市民活動センター大会議室
 (旧中央公民館)